

広報

東ちちぶ



「わしのちゃん」



祝 令和5年 二十歳のつどい



2

2023年2月1日

NO.588



祝成人の日！

19人が大人への一歩を踏み出しました
(1月8日 令和5年 二十歳のつどい)

次代の社会を担っていく人材の育成を目指します

新教育長に小林氏が就任



教育長
小林 洋介

この度、東秩父村教育委員会教育長に任命された小林洋介です。誇れる教育実績もない非力な私ですが、お引き受けした以上、村長をはじめ村民の皆さまのご期待に添えるよう、全力で取り組んでまいります。

就任した日、足立村長から議会答弁をまとめた小冊子をいただきました。その中に東京大学名誉教授の大森彌先生が石橋湛山の言動を記した一文を見つけました。「地域小にして成り立つ民主政」というものです。湛山は小さな自治体から政治がよく見えて住民が参加しやすくなると述べています。教育においても同様のことが言えると思います。

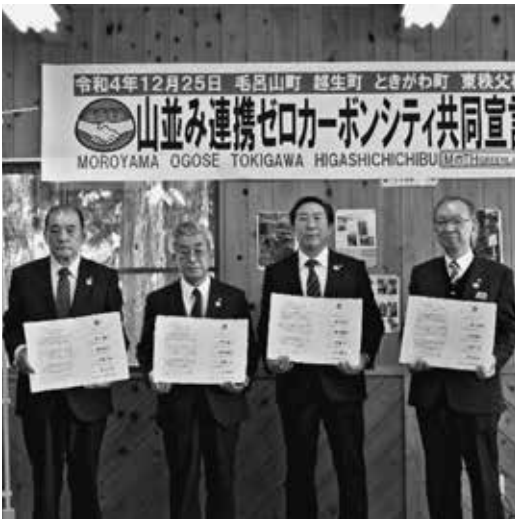
私は、小さいことを生かした教育を推進してまいります。小さな村の小さな学校ですが、小さいことをいかして次代の社会を担っていく人材の育成を目指します。生涯学習においても村民のニーズに対応した教育活動を推進してまいります。ぜひ、多くのご意見ご要望をお寄せください。よろしく願います。

3町1村で共同宣言を表明

『ゼロカーボンシティ 共同宣言』を表明

近年、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが増加し、地球温暖化が進行しています。これにもない、世界規模で自然災害が増加し、今後さらなる頻発化と激甚化が心配されています。そのため、社会全体で環境に対する関心が高まっており、脱炭素社会に向けた動きが加速しております。

このような社会情勢を背景に、美しい山並みが連なった毛呂山町、越生町、ときがわ町、東秩父村の3町1村で令和4年12月25日(日)にゼロカーボンシティ共同宣言を表明しました。共通資源である「森林と木」を連携・協力しながら有効利用する施策を展開し、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指していきます。



東秩父村の魅力を全国に発信

東秩父村観光大使 林家たい平さん再任



平成27年から東秩父村観光大使を務めていただいている秩父市出身の落語林家たい平さんに、引き続き東秩父村観光大使を務めていただくことに承諾をいただきました。

1月9日(月)に足立村長と顔を合わせ和やかに会談し委嘱書をお渡ししました。たい平さんからは「村のために頑張ります」とお言葉をいただきました。

落語に加えて様々な分野でご活躍されているたい平さんの今後のご活躍を祈念するとともに、今後も東秩父村の魅力を全国に発信していただきたいと思います。

よろしく願います！

もくじ

MURANEWS	2
もくじ.....	3
所得税確定申告・住民税申告受付.....	4～ 5
会計年度任用職員募集.....	6
村職員の給与公表.....	7
村トピ.....	8～ 9
くらしの情報.....	10
各課からのお知らせ.....	11
文芸コーナー.....	12
各団体からのお知らせ.....	13
各種事業のお知らせ.....	14～15
令和5年二十歳のつどい・100歳.....	16

土木工事等のお知らせ

2月1日現在、村内で発注されている道路工事等です。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

県発注工事等

- ・総A除) 災害防除工事 (奥沢工区その1) 【奥沢地内外】
- ・社資 (橋りょう維持) 工事 (大河原橋耐震補強工) 【安戸地内】
- ・河川改修 (水辺) 工事 (槻川護岸更新工) 【皆谷外】
- ・栗和田川砂防維持修繕工事 (砂防長寿命化修繕工その2) 【坂本地内】

村発注工事等

- ・(1災282号) 下河原橋架替工事 【下部工】【安戸地内】
- ・村道4084号 (寺岡) 線道路改築工事 【2工区】【安戸地内】
- ・村道4045号線 (葉山橋) 復旧工事 【御堂地内】
- ・村道1123号線 (飯村橋) 補修工事 【安戸地区】
- ・【小安戸橋】 橋梁長寿命化修繕工事 【皆谷地内】

問合せ 建設課 ☎82-1222

世帯と人口 12月中の人口動態

世帯	1,053	転入	1	転出	9
人口	2,548	出生	0	死亡	5
男	1,299	※世帯と人口は1月1日現在、			
女	1,249	その他は12月中の動きです。			

図書館からのお知らせ

図書管理システム導入にともない、東秩父村立図書館は **現在臨時休館中**となっております。

【休館期日】

1月8日(日) ～ 3月17日(金)

問合せ 教育委員会事務局 図書館担当 ☎82-1230



捨てればごみ、分ければ資源

～資源およびごみの収集実績を報告します～

○資源回収

	12月分	前年同月比 増減
紙類	9,060 kg	3,730 kg
衣類	1,600 kg	870 kg
アルミ缶	290 kg	101 kg
資源物売却収入	92,960 円	41,063 円

○ごみ収集

	12月分	前年同月比 増減
可燃ごみ	30,440 kg	-6,000 kg
1人1日 あたり排出量	385 g	-61 g

○今年度収集実績 (累計)

	今年度累計 (4月～)	前年同月比 増減
可燃ごみ	283,960 kg	-38,830 kg
1人1日 あたり排出量	405 g	-40 g

※ごみの分別と資源化、減量化にご協力ください。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777

所得税確定申告・住民税申告 受付

申告には、マイナンバーの記載と本人確認書類の確認が必要になります。必ず本人確認書類を持参してください。

なお、申告書の送付は行っておりません。

申告受付期間
2月16日(木)
▼
3月15日(水)

申告相談の日程と会場

会場：役場2階大会議室

日程	受付対象地区	日程	受付対象地区
2月16日(木)	安戸	3月1日(水)	皆谷・白石
17日(金)	安戸	2日(木)	皆谷・白石
20日(月)	御堂・奥沢	3日(金)	全地区対象
21日(火)	御堂・奥沢	6日(月)	
22日(水)	大内沢	※7日(火)	
24日(金)	大内沢	8日(水)	
27日(月)	坂本	※9日(木)	
28日(火)	坂本	10日(金)	
【受付時間】 通常の日程は、 午前9時30分～午後4時 ※の日程は、午前9時30分 ～正午(午前のみ)		※13日(月)	
		14日(火)	
		15日(水)	

受付対象地区を設けていますが、対象地区以外の住民の方の申告も受け付けることができます。都合のよい日に申告会場にお越しください。

◆譲渡所得・住宅借入金等特別控除のある方は、売買契約書等のコピーが必要になります。必要書類を事前に用意し、ご持参ください。必ず税務署または役場会場で申告してください。

◆社会保険料(国民年金)控除を受ける場合は、「控除証明書」または「領収証書」が必要です。

◆平成25年から令和19年までの各年分の所得税額に復興特別所得税(基準所得税額×2.1%)が加算されます。

◆給与収入もしくは公的年金の年金収入がある方で、その他の収入(営業、農業等)がある方は、その金額の多寡にかかわらず住民税の申告が必要です。

◆本人確認書類とは、個人番号確認書類および身元確認書類です。

◆個人番号確認書類とは、マイナンバーカード、個人番号通知カード、個人番号記載の住民票。身元確認書類とは、マイナンバーカード、運転免許証等の顔写真付の身元確認ができる書類、健康保険証等。

住民税の申告

令和5年1月1日現在、東秩父村に住所のある方で、平成16年4月1日以前に生まれた人(19才以上)は所得の有無にかかわらず申告をしていただくことになります。

ただし、収入が給与所得だけで勤務先から給与支払報告書が提出されている方、公的年金等の年金収入のみの方(年金収入が400万円を超える方を除く)、税務署に所得税の確定申告をする方は原則として申告の必要はありません。

なお、所得がない方も各種証明書の資料となりますので、申告していただきますようお願いいたします。

夫婦と税

《パートや内職などの税》

①パート収入

パート収入は通常給与所得になります。パートの年収が103万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

②内職などの収入

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得になります。

ただし、次のいずれにも該当する方は、必要経費として55万円(収入金額が限度)を差し引くことができます。

◆家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針員など、特定の人に対して継続して労務の提供をする方

◆事業所得および雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が55万円に満たない方

収入が内職だけの場合には、年収が103万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

《配偶者特別控除》

配偶者特別控除は、配偶者の合計所得金額が48万円を超え133万円以下(収入がパート収入のみであれば、収入金額が103万円を超え201万6000円未満)である場合に受けることができます。

控除額は、所得によって調整され、最高額は38万円です。

ただし、納税者本人の合計所得金額が1000万円(給与収入で1195万円)を超える年には受けることはできません。

所得税の確定申告

所得税は、自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税する「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をする必要のある方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足税額を納めるだけでなく、不足税額の15%または10%の加算税が課される場合があります、さらに延滞税を納めなければならないことになります。

《確定申告をする必要のある場合》

①事業や農業をしている場合、不動産収入のある場合および土地や建物を売った場合などで、令和4年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額を超えるとき。

②給与所得者で、給与等の年間収入金額が2000万円を超えるときや、給与所得や退職所得のほかに年間20万円を超える所得があるときおよび2ヶ所以上から給与等の支払いを受けているとき。

確定申告をする必要がない場合でも、以下の方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

還付申告ができる方は、源泉徴収された、または予定納税額を納付した翌年の1月1日以降、いつでも確定申告書を提出することができます。

●源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、その他の所得もあまり多くない方

●給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金税額控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方

●給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方

●予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方

《白色申告の方は収支内訳書の添付を》

事業所得や不動産所得、農業所得や山林所得のある方で、確定申告書を提出する方は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

●申告しないと保険税が軽減されません

国民健康保険税の軽減のためには、世帯主と加入者（被保険者）全員について所得の申告が必要となります。

前年の世帯の所得合計額が一定基準以下のときは、保険税が軽減されます。住民税がかからない世帯であっても未申告の場合、保険税が確定できずまた軽減の判定ができません。必ず申告書を提出してください。

問合せ 保健衛生課・国民健康保険担当 ☎ 8 2 - 1 7 7 7

●申告にご持参いただくものは・・・

①利用者識別番号取得確認書類（事前に取得した方）

②「確定申告のお知らせ」または「申告書」（税務署から送付されている方）

③生命保険（個人年金を含む）、長期損害保険、地震保険、社会保険（国保、国民年金、農業者年金など）に加入している方は、令和4年中に支払った保険料の証明書、または領収書

④給与、年金収入のある方は、源泉徴収票または公的年金等源泉徴収票

⑤事業、農業、不動産収入のある方は、所得計算のもとになる帳簿（仕入れ帳、売上帳、出納帳など）・・・収支内訳書

⑥土地などを売却した方は、売買契約書、仲介手数料等の領収書

⑦医療費控除等を受ける方は、申告用明細書、セルフメディケーション税制（医療費控除特例）を受ける方は、セルフメディケーション税制の明細書、一定の取組がわかる証明書（定期健康診断、特定健康診査等、結果通知表等）

⑧還付申告者または所得税納付の方は、銀行等の預金口座番号等のわかるものおよび届出印

⑨番号確認書類（マイナンバーカード、通知カード等）

⑩本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等）

●納税は納期限内に振替納税のご利用を！

令和4年分の確定申告による所得税の納期限は3月15日（水）です。

現金で納付する場合は、申告書の提出後に税務署からは納付書の送付や納税通知等によるお知らせはありません。

納付書をお持ちでない方は、お近くの金融機関、税務署または役場に用意してある納付書で納付してください（書き方については、納付書の裏面を参照してください）。

振替納税をすでに利用している方は、振替日の2～3日前には、必ず預貯金口座の残高を確認してください。

振替納税をまだ利用してない方は、納税の手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうことがない振替納税が大変便利です。ぜひご利用ください。

令和4年分の確定申告に係る所得税の振替日（引落日）は、4月24日（月）です。預貯金残高不足等で引落しができない場合は、3月15日（水）にさかのぼって延滞税が加算されます。ご注意ください。

●上場株式等配当（譲渡）所得の申告をされる方

上場株式等配当（譲渡）所得を申告することによって、合計所得金額が増えるため、国民健康保険税等が上がる場合があります。また、受けられるはずの配偶者控除・扶養控除等が受けられなくなる場合があります。村県民税に上場株式等配当（譲渡）所得を含めないためには、確定申告書第二表の「住民税に関する事項」“特定配当等の全部の申告不要”に「しるし」をしてください。なお、村県民税の納税通知書送達後は、課税方式の選択はできません。

●ふるさと納税ワンストップ特例を利用した方

ふるさと納税ワンストップ特例制度申請後、確定申告（住民税申告を含む）をする場合は、ふるさと納税の寄附金をすべて申告する必要があります。なお、6団体以上にワンストップ特例を申請した場合、特例が適用されません。

令和5年度 会計年度任用職員を募集します！

応募資格

次のいずれにも該当しない人

- 禁固刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 当該地方公共団体から、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※その他、職種によっては、必要な免許・資格などの条件があります

募集職種 下記のとおり

募集期間 2月1日(水)～17日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日は除く)

申込方法 総務課内備え付け、または村ホームページ掲載の申込書に記入の上、総務課人事担当に提出

試験方法 書類選考または面接試験 ※面接試験を行う場合は2月20日～3月3日の間で決定次第ご連絡します。

※共済組合法、厚生年金保険法・雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。
(勤務日数・時間により、加入しない場合があります。)

問合せ 総務課 ☎82-1221

令和5年度 会計年度任用職員の募集職種

課	希望職種	勤務時間	勤務日	週時間勤務	勤務場所	任用期間	人数
住民福祉課	一般事務 (保健衛生課と兼務)	9:00～15:45	月～金	29	庁舎	1年	1
	保育士	8:30～17:00 ※シフト勤務あり	月～金	37.5	城山保育園	1年	3
	栄養士兼調理員	8:30～17:00	月～金	37.5	城山保育園	1年	1
	調理員	8:30～17:00	月～金	37.5	城山保育園	1年	1
	用務員	9:00～14:00	月～金	20	城山保育園	1年	1
	学童支援員	12:30～18:30 ※シフト勤務あり	月～土 夏休み等学校休業日	15～30	和紙の子 児童クラブ	1年	3
税務会計課	一般事務	9:00～15:45	月13日以内	17.25	庁舎	1年	1
産業観光課	消費生活相談員	10:00～15:30	金	4.5	庁舎内	1年	1
	観光案内補助員	9:00～17:00	月～日	20	道の駅内 トータルサポートセンター	1年	3
議会事務局	一般事務	9:30～16:30	月14日以内	20程度	庁舎	1年	1
教育委員会	学校教育指導員	8:30～17:15	平日週4日	31	庁舎	1年	2
	一般事務	9:00～16:30	平日月約10日	13～19.5	庁舎	1年	2
	教科支援員	8:15～16:30	月～金	37.5	小学校	1年	4
	教科支援員	8:15～16:30	月～金	37.5	中学校	1年	3
	さわやか相談員	8:15～15:00	平日週4日	24	中学校	1年	1
	学校校務員	7:30～16:00	月～金	37.5	小中学校	1年	2
	調理員	8:00～16:30	月～金	37.5	共同調理場	1年	1
	調理員	8:00～15:30	月～金	32.5	共同調理場	1年	3
	調理員	8:00～11:45	平日週3日	11.25	共同調理場	1年	1
	調理員	8:15～15:15	月～金	30	共同調理場	1年	1
保健衛生課	一般事務	8:30～17:00	週5日(住民健診等 休日出勤あり)	37.5	保健センター	1年	1
	一般事務	8:45～17:15	月～金	37.5	庁舎	1年	1
総務課	村長車運転手	～	随時	随時	－	1年	1
	用務員	9:00～16:00	月～金	30	庁舎内及び周辺	1年	1
	コミュニティ センター管理人	17:00～22:00	月・火・木・金	20	コミュニティ センター	1年	3
	〃	8:30～22:00	土・日・祝日	13.5	〃	1年	1

※全てパートタイマーです

＝村職員の給与等を公表します＝

1 人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳 出 額	人 件 費	人 件 費 率
4.3.31現在	(A)	(B)	(B/A)
2,612人	2,631,143千円	540,135千円	20.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

2 職員給与費の状況（令和4年度普通会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
68人	227,699千円	36,708千円	94,651千円	359,058千円	5,280千円

注) ①職員手当には退職手当を含みません。 ②給与費は当初予算に計上された額です。

③企業職・会計年度任用職員は除きます。

3 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

一般行政職	大学卒	185,200円
	高校卒	154,600円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	258,194円	288,200円	372,460円
	短大卒	244,466円	310,600円	—
	高校卒	246,600円	—	—

(注) ①東秩父村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（税務職、福祉職、企業職は含みません。）

②経験年数該当職員の平均の金額です。給料月額は、職位により学歴を問わず前後します。

5 一般行政職・技能職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区 別	技能職	一 般 行 政 職						計
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
標準的な 職務内容	—	主事補	主 事	主 任	主 査	主 幹	課 長 事務局長	
職員数	0人	3人	10人	18人	13人	1人	8人	53人
構成比	0.0%	5.7%	18.9%	34.0%	24.5%	1.8%	15.1%	100.0%
昨年の構成比	0.0%	1.6%	31.2%	28.1%	20.3%	4.7%	14.1%	100.0%

(注) ①東秩父村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（税務職、福祉職、企業職は含みません。）

②会計年度任用職員は除きます。

6 期末勤勉手当支給割合 （令和4年4月1日現在）

区 別	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2月分	0.95月分
12月期	1.2月分	1.05月分
計	2.4月分	2.0月分

7 特別職報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 別	報酬（給料）月額	期末手当
村 長	416,500円（595,000円）	年 間 4.4月分
副村長	550,000円	
教育長	359,800円（514,000円）	
議 長	239,000円	
副議長	183,000円	
委員長	176,000円	
議 員	171,000円	

(注) 村長、教育長の給与月額は30%減額しています。

() 内は減額前の金額です。

8 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

給与種別	行政職	技能職
適用人数 (人)	66	—
平均年齢 (歳)	37.5	—
給 料 (円)	270,814	—
扶養手当 (円)	7,045	—
管理職手当 (円)	7,727	—
地域手当 (円)	0	—
小 計 (円)	285,586	—
住居手当 (円)	3,627	—
そ の 他 (円)	0	—
合 計 (円)	289,213	—



(注) ①東秩父村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（税務職、福祉職、企業職も含みます。）

②その他とは、初任給調整手当、特地勤務手当等です。

③会計年度任用職員は除きます。

大野好子さんが「全国民生委員児童委員連合会 会長表彰(功労賞)」を受賞



10月19日、名古屋国際会議場（愛知県）において令和4年度全国民生委員児童委員大会が開催され、本村民生委員・児童委員の大野好子さん（大内沢）が「全国民生委員児童委員連合会会長表彰（功労賞）」を受賞しました。この賞は、在職期間が20年以上で地域の福祉向上に尽くされ、かつその功績が顕著な委員が対象となっています。大野さんは、平成13年12月から民生委員・児童委員として地域での積極的な活動が評価され受賞となりました。

子育て支援センター『クリスマス会』を開催

12月22日（木）、保健センターを会場に子育て支援センタークリスマス会を開催しました。雪だるまやクリスマスツリーが迎える会場は、たくさんのおともたちの嬉しそうな笑顔と楽しい音楽で大盛り上がり！

そんな雰囲気誘われて、ラストにはサンタさんがプレゼントを持って登場！一人ひとりプレゼントをもらい、みんなで記念撮影をしました。1年を締めくくるとても楽しいクリスマス会に、笑顔あふれるひとときとなりました。



みなさんからのご意見を募集します

パブリックコメント

「東秩父村地域防災計画」について、村民の皆さんの意見を募集します。
計画の詳細等については、ホームページでのご確認および総務課へお問い合わせください。

計画（素案）	東秩父村地域防災計画
公募・意見募集期間	2月1日（水）～3月2日（木）
公表場所	総務課窓口、村ホームページ、および防災タブレット
対象	<input type="checkbox"/> 村内に住所を有する方 <input type="checkbox"/> 村内に事務所または事業所を有する方 <input type="checkbox"/> 村内の事務所または事業所に勤務する方 <input type="checkbox"/> 村内の学校に在学する方 <input type="checkbox"/> 村税の納税義務を有する方 <input type="checkbox"/> 当パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する方
提出方法	下記必要事項を明記し、総務課へ持参、FAX、電子メールまたは郵送してください。（郵送の場合は、3月2日必着） 【必要事項】 住所・氏名・連絡先電話番号・提出する計画案名・意見（様式は任意）
意見提出先	〒355-0393 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634番地 担当課 総務課 ☎ 82-1221 FAX 82-1562 e-mail:soumu@vill.higashichichibu.saitama.jp

消防出初め式

1月7日（土）、新春恒例の消防出初め式が、比企広域消防本部総合訓練場において行われました。

参加した団員たちは厳粛な雰囲気の中、規律を保持し、确实軽快な部隊行動を行っており、その一挙手一投足は頼もしさを感じました。その後、村役場に戻り、玄関前で交通指導隊も参加して、今年1年大きな事故や災害が起こらないよう消防団活動の安全を祈願しました。



公民館講座 しめ縄作り教室を開催しました



12月17日（土）、ふるさと館において、しめ縄作り教室を開催。8名の方に参加していただきました。

講師の関根高義さん（御堂）から、しめ縄の由来やわらで作る意味、ない方などを学びながら、参加者一人ひとりがしめ縄を作りました。

関根さんに教わりながら、二人がかりでござう締めのお飾りを作る方や、飾る部屋ごとに形の異なるしめ縄を作る方など、新しい年を迎える準備ができたようです。

年末年始の‘柴集落の風物詩’ 楮かしき・皮むきを取材しました



坂本の柴区では、柴観光果樹農園組合の有志の皆さんが年末年始に集まり、楮かしきと皮むきを行っています。組合長の田中寿さんにお話をうかがったところ、昨年12月下旬から今年の1月上旬に4日間をかけて切り取った楮の量は、なんと1,700kg！この楮からおよそ100kg分の和紙の原料が作られるそうです。大晦日の作業日には他の地区や小川町の方、細川紙・大河原和紙技術者研究生もボランティアで参加してくれたと笑顔でお話いただきました。和紙の原料となるのは楮の皮。まずは楮を切りそろえて束ね、大きな釜で蒸かします。その後冷めないうちに皮をむき、天日干しをして仕上げていきます。「みんな本業があってもこの時期に集まり、話をしながら作業する。そうやって交流しながら作業することはなかなか無いけれど、これが大切なことなんだ。」との話もいただきました。

東秩父村が誇る和紙文化を支えているのは、その文化を守ろうと活動を続ける人々の温かいつながりなのだわかりました。取材にご協力いただき、ありがとうございました。

元プロ選手による野球教室を実施

12月24日（土）、ふれあい広場にて元プロ野球選手である宮本和知氏（元読売ジャイアンツ）と高橋雅裕氏（元千葉ロッテマリーンズ）を講師に招き、野球教室を実施しました。対象は、東秩父村スポーツ少年団「埼玉ジャイアンツ」の選手。宮本氏の教える投手組と、高橋氏の教える野手組の2つのグループに分かれ、プロ視点の心構え、細かな動作、また体の置き方・向きなど、野球に必要な“心技体”について、一人ひとりコミュニケーションをとりながらご指導いただきました。指導を受け、すぐ実践する子どもたちの姿は「たくさん学んでうまくなりたい！」という気持ちが溢れ、とても活気に満ちていました。この野球教室で得た貴重な経験は、子どもたちの財産となり、そして今後さらなる躍進へのきっかけとなることを期待しています。





マイナポータルからオンラインで 転出届を提出できるようになりました

2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になります。このサービスを利用すると、転出にあたり東秩父村役場への来庁が原則不要になります。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

モルック体験教室開催要項

日時	3月11日(土) 午前9時～11時 ※約2時間を予定しています。
会場	コミュニティセンター「やまなみ」 大ホール
参加資格	東秩父村在住、在勤者または出身者
参加費	無料
持ち物	運動に適した服装、マスク、タオル、飲み物等
募集期間	2月1日(水)～3月3日(金)
申込場所	申込書に必要事項を記入のうえ、東秩父村教育委員会に申し込んでください。
申込用紙	全戸配布します。教育委員会事務局にも申込用紙をご用意しております。
主催	教育委員会事務局
共済	スポーツ推進委員会

マイナンバーカード休日申請／ 交付の実施について(完全予約制)

開庁日：2月 5日(日)・18日(土)
 開庁時間：午前8時30分～午後5時15分まで
 場所：東秩父村役場 住民福祉課窓口
 内容：マイナンバーカードの申請または交付
 持ち物：通知カード、本人確認書類(免許証、パスポート等)

※上記2点の他に下記の書類をお持ちください。
【申請の場合】 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行／更新申請書
 (お持ちでない方は役場で再発行可能です。)

【交付の場合】 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)
 事前に予約の電話をお願いします。

予約・問合せ先 住民福祉課 戸籍担当
 ☎82-1226

地域づくり事業が令和5年度から変わります

令和5年度より、地域活動の活性化を図りよりよいまちづくりを推進するため、『東秩父村協働のまちづくり事業』を開始します。

この制度は、地域の活性化や課題解決を目的に取り組む事業で、村民の自主的な参加によって行われる事業に対して補助金を交付するものです。

これまでは、各大字単位に設立された団体のみを対象としておりましたが、新たな制度では5名以上で組織される団体の方でも申請が可能となります。詳しい申請方法や対象者の要件については、村ホームページをご覧ください。か企画財政課までお問い合わせください。

皆さまからの申請をお待ちしています。

●補助対象者

村内に在住または在勤する5名以上で組織し、以下の要件を満たしている団体

- ①団体の組織および運営を定めた規約または会則を有していること
- ②団体口座を有していること ③年度毎の会計報告を行っている団体であること

●補助対象事業

- ・地域の伝統、文化の保存・活用を図る事業
- ・地域の自然環境保全、景観づくりを図る事業
- ・地域の福祉、健康づくりを図る事業
- ・地域の垣根を越える取組を行う事業
- ・安心、安全な地域づくりを図る事業
- ・青少年の健全育成を図る事業
- ・地域の特性を生かした事業
- ・その他地域の活性化に必要と認められる事業

●手続き

①企画財政課窓口へ必要書類を提出 (受付期間：2月1日(水)～28日(火))

②申請内容を審査し、応募者多数の場合は別途選考を行います。

●問合せ 企画財政課 ☎82-1254

本事業は、令和5年度当初予算が村議会にて可決した場合に実施します。



住民福祉課からのお知らせ

令和4年度「フードドライブ事業」終了のお知らせ

ご家庭内でゆとりの出た食品をご寄附いただき、必要とする方へお配りする「フードドライブ事業」について皆さまのご協力により最終的には1,450点余りの食品をご寄附いただくことができました。温かいご支援、誠にありがとうございました。

集まりました食品は、村内の必要とする方にお配りしたほか、社会福祉協議会の事業の一環である「歳末たすけあい運動」の対象者に配布させていただきました。お配りした方から「とても助かります」、「大変うれいす」と寄附をくださった方々に感謝の言葉をいただきました。

また、多くの食品をご寄附いただいたため、余った食品については「特定非営利活動法人イエローハーツ」(深谷市) および「長くつ下のピッピ食堂」(東松山市)へ寄附を行いました。食品はそれらの団体を通して、子ども食堂やフードバンクへ渡り、県内の困っている方々の元にしっかりと届けられますのでご安心ください。

大切な食品を無駄なく循環でき、令和4年度の「フードドライブ事業」は終了いたしました。村民の皆さまには重ねてお礼申し上げます。

来年度以降も今回の結果を参考に、より良い事業を展開できるよう努めてまいります。今後とも「フードドライブ事業」にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。 問合せ 住民福祉課 ☎82-1226



産業観光課からのお知らせ

【事業者向け】中小企業等支援給付金の申請期限について

中小企業者・個人事業主向け、支援給付金の申請期限が近づいています。

【申請期限】：2月28日(火)まで ※郵送の場合、締切日当日の消印まで有効

【申請書類】：東秩父村ホームページからダウンロードできます。

または、東秩父村役場産業観光課窓口および東秩父村商工会で受け取り可能です。

【提出先】：○郵送の場合 〒355-0375 秩父郡東秩父村大字御堂369番地 東秩父村商工会給付金担当宛 ※切手代は各自ご負担願います。

○持参の場合 東秩父村商工会窓口へ提出(平日午前9時~午後5時)

※役場では受け付けをおこなっておりません。

東秩父村地域応援商品券の使用期限が近づいています

令和4年12月に配布しました地域応援商品券の使用期限は、2月28日(火)までです!!

※使用期限を過ぎると利用できませんので、お早めにご利用ください。

事業者名		職種	事業者名		職種
あ	あやラーメン	飲食業	そ	そば処奥沢	飲食業
い	イワナ屋	飲食業	た	タカノ表具店	建設業
	岩田自動車商会	サービス業		tata hair&spa(タタヘアアンドスパ)	サービス業
お	落合の店	小売業	ち	Cefalu(チェファル)	飲食業
	オートガレージ山崎	サービス業	つ	(株)槻川住建工業	建設業
か	カフェー休	飲食業		ツキガワドライブイン	飲食業
	笠山だんご	飲食業	て	であそぶキッチン	飲食業
く	(有)栗島油店	小売業	ね	根岸商店	小売業
こ	コーヒー&スタジオ今人	飲食業	の	(有)野口工務店	建設業
	(株)小松屋本店	小売業	ひ	(株)東秩父村和紙の里	小売業
	米屋商店	小売業		(有)東秩父モーターズ	サービス業
	酵素風呂野土花	サービス業		平野屋	小売業
さ	定峰峠・峠の茶屋	飲食業		東秩父みすぎ整体院	サービス業
	(有)サンライフ	建設業		美容室えはら	サービス業
し	JA埼玉中央東秩父直売所	小売業	ま	丸富建築工房	建設業
	JA女性部さとやま工房	小売業	む	ムトウ美容室	サービス業
	寿々美容室	サービス業	め	めん処みはらし	飲食業
	食事処 田中屋	飲食業	も	(有)モーターハウスのぐち	サービス業
す	水輪フィッシングセンター	飲食業	や	ヤマメの里バーベキューガーデン	飲食業
	すきふね	飲食業	よ	洋食堂 八間屋(やまや)	飲食業
	鈴屋	小売業	ら	らーめん彩佐屋	飲食業
せ	世界一小さなつりぼりセンター銀鱗亭	飲食業	り	リサイクルショップやまや	小売業
	関根建設	建設業		理容神田	サービス業

※取扱加盟店については東秩父村ホームページまたは、産業観光課窓口でもご確認いただけます。

問合せ 産業観光課 商工観光担当 ☎82-1223

みどりの杜俳句会

冬紅葉止めおきたし窓の外

白石 礼子

冬紅葉かすかに雨の雫せり

佐山 けさ子

木枯しや杉の幹ごと揺れ動く

田村 好子

村内の人と語り冬日向

梅沢きくえ

数へ日の山風に身のちぢみけり

高橋 ツ子

林中より木の葉吹き飛び村の道

鈴木 啓子

谷風に落葉転げてりハ施設

木本 弘子

庭の柚木大きき揃ひ落つるまま

落合 七郎

肌粗き柚子のたくまし味如何に

今村千鶴子

双つ割り柚子種ならび香り良し

飯野はつ志

寒風や畝の落葉の舞ひ上ぐる

関口 侑子

着脹ればらの垣根の手入れかな

野口利江子

霜柱さがす子らゐて今朝の庭

神田 昌美

葎草枯れ色となり山晴るる

大竹 祐也

不揃ひの楮の皮むき温みあり

岡部富美子

挽きたての地場蕎麦打ちて年の暮

鯨井 和枝

福笑い笑顔広がる通所リハ

小林 和幸

余り餅嘆きて床下収納へ

小林 一樹

種類毎良き香や地場産寒苺

土屋 厚子

池に浮く枝葉閉ぢ込め氷張る

初雁 功子

荒縄に束ね釜詰め楮蒸す

山田 美子



人権シリーズ

400

『大切なこと』

私が人権について教育活動の中で意識していることは、「相手を大切にすること」と「自分を大切にすること」です。

相手を大切にするためには、相手の置かれている状況を理解し、気持ちを推し量る必要があります。その力を育むために道徳や人権教育の授業ではさまざまな立場の人の気持ちに寄り添う活動を行っています。また、自分の人権への意識や考え方をまとめ、相手に伝えるために人権作文や人権標語の作成を行い、知っているだけではなく行動に結びつけるための態度も育むように意識しています。ただ、人権感覚が身についているかどうかは、その状況になったときにとっさに行動できるか、言葉をかけられるかどうかです。相手の気持ちを思い、実践できる力を育てていきたいと思います。

相手のことを大切にすることと同時に大切なことは自分を大切にすることです。自分が認められている、大切に思われていると感じられることは幸せなことでもありますし、「自分を大切にしてくれる人を大切にしたい」、「周りの人を幸せにするために頑張りたい」という気持ちを呼び起こす原動力になると思います。自分が所属している集団の中で自分が必要とされている、自分はここにおいて幸せだと思える集団づくりが差別や偏見を持たない集団づくりに直結するのだと思います。

私もそうですが、相手の気持ちを考えられていないことや、自分なんてと自虐的に考えてしまうこともあると思います。それでも自らが前を向き、この「相手を大切にすること、自分を大切にすること」を心にとめて、差別・偏見をつくらぬ社会をつくっていききたいです。

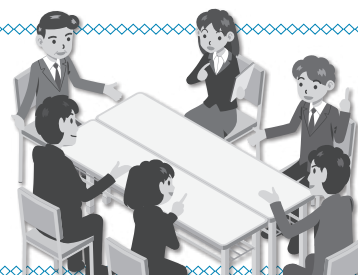
東秩父村立東秩父中学校教諭 松本 和紀

東秩父村教育委員会開催のお知らせ

日時 2月16日(木) 午後1時30分～

場所 役場2階新会議室

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230



杭を残して悔い残さず!!!



地籍調査Q&A ③

Q11 地籍調査でできることは

- A11** ・分筆＝同一の土地のなかで、一部が異なる用途で使われている土地・形状になっていたり、はっきり構造物等で分けがあるときには、二筆以上に分けることができます。
・合筆＝隣接する土地で、字や地目、所有者が同じ場合は、条件によっては、一筆にまとめることができます。
・地目の変更＝土地登記簿の地目と現地の地目が異なり、農地法など他の法律に抵触しない場合は、現在あるべき地目に変更することができます。

Q12 地籍調査できないことは

- A12** ・登記名義人の変更＝名義人の方が、亡くなられている場合、相続人等への名義を変更することはできません。
・権利関係の変更＝抵当権、地上権、地役権等の設定・抹消はできません。※所有権欄に記入されている所有者の住所・氏名の誤りは訂正ができます。
・里道水路の廃止＝公図にある里道(赤道)、水路(青道)はたとえ現況が残っていても用途廃止をしないかぎり、これを無くすることはできません。現況が残っていない場合は、近隣の状態を確認し幅員を決定します。

Q13 地籍調査期間中の土地の異動などは

- A13** ・地籍調査期間中の土地の異動などを禁止する規定はありませんので、土地の所有者は、不動産登記法による申請をされても差し支えありません。ただ、地籍調査により作成した地籍簿の記載と登記簿の記載が一致しないことになりますので、地籍調査中の区域で異動などがあった場合は、村までお知らせください。

Q14 閲覧(地籍調査の結果の確認)の案内が届きましたが

- A14** ・閲覧の通知は現地立会いを行った年度の翌年度に対象地区の方へ送付します。作成された地籍図と地籍簿案の確認を行っていただくものです。期間中(20日間)のご都合の良い日に、村指定の場所に認印・委任状(必要な方)をご持参のうえお越しください。(期間中は土日祝日も実施) 万一、結果に誤りがある場合には、必ず申し出てください。

地籍調査の推進にご理解とご協力をお願いします。
建設課地籍調査担当 ☎82-1222

出典:地籍調査Webサイト (<http://www.chiseki.go.jp/copyright/index.html>)

村長交際費について

村長の10月～12月の交際費については、以下のとおりです。

10月 9日	第61回寄居北条まつり祝金	5000円
10月13日	比企郡町村会視察研修会懇談会会費	5000円
11月 5日	千葉県長生村ながいきフェスタ祝金	10000円
11月 7日	「島山重忠プロジェクト」関係自治体意見交換会会費	10000円
12月22日	行政区長会長葬儀香典	5000円

議長交際費について

議長の10月～12月の交際費については、以下のとおりです。

12月16日	比企郡町村議会議長会意見交換会会費	10000円
--------	-------------------	--------

(2) 試験で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
防災情報音声告知システム(屋外スピーカー)	村内37か所に設置してある屋外スピーカーから、一斉に次のように放送されます。 【放送内容】 サイレン+「これは、Jアラートのテストです。」×3回

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

(3) その他

当日は、訓練放送と同時に防災タブレットからも情報が流れます。災害とお間違いないようご注意ください。

令和5年4月1日から 小川赤十字病院の土曜日の 外来診療が変更となります

小川赤十字病院は、これまで第1・3週の土曜日を外来診療日としていましたが、全国的に推進されている働き方改革を踏まえて、4月1日から毎週土曜日を休診日に変更することになりました。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

1. 変更日 4月1日から
2. 外来休診日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日(年末年始)、5月1日(創立記念日)
3. 外来診療日 月曜日から金曜日まで(休診日除く)

※ 外来受付時間の変更はありません

おうちで簡単“ながら”運動!

今月は太ももの引き締めにも効果的な「ひざ押し合い運動」をご紹介します。ぜひ試してみてください☆



【やりかた】 足のくるぶしと両ひざをしっかりと合わせ、そのまま30秒キープ。余裕があれば両ひざに力を入れて8秒間押し合う。これを5回行いましょう! (※5回実施した際の消費カロリー目安: 10kcal)

問合せ 教育委員会事務局

生涯スポーツ担当 ☎82-1230

全国瞬時警報システム(Jアラート) 第4回全国一斉情報伝達訓練の 実施について

地震や武力攻撃などに備え次のとおり情報伝達訓練を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で東秩父村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

(1) 試験実施日時

2月15日(水) 午前11時頃

行事予定表(2月)	
9 木	わしのカフェ
11 土	建国記念の日
23 木	天皇誕生日
備考	

和紙の里コーナー

和紙の里にお越しの際は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、マスクの着用や手指の消毒にご協力いただきますようお願い申し上げます。



マスクの着用



手指の消毒



距離をあげる

問合せ 和紙の里 ☎ 82-1468

2月の相談窓口

○心配ごと相談・行政相談 合同相談所

日時 2月16日(木) 午後1時～3時

場所 1階中会議室

内容 日ごろのご近所トラブル
身近な心配ごと 等

相談員が国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付けお聞きします。お問合せは下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。

開設場所等は総務課までお問合せください。

問合せ 行政相談員 高野守生 氏

☎ 82-0885

社会福祉協議会 ☎ 82-1238

総務課 ☎ 82-1221

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、中止とする場合がございます。あらかじめご了承ください。

○相談員による消費者相談

日時 毎週金曜日

午前10時～午後3時30分

場所 産業観光課

内容 契約のトラブルや、「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。

*最近、訪問や電話による業者からの勧誘がみられます。

*不安な時はまず相談を!

問合せ

産業観光課

☎ 82-1223

2月の休日当番医

月	日	曜日等	医療機関名	診療科目	所在地	電話
2月11日	土(祝)		上野医院	内科、外科、循環器内科	滑川町羽尾1077	☎56-2508
2月23日	木(祝)		こどもクリニックいとう小児科	小児科	東松山市岩殿110-6	☎34-4145
2月23日	木(祝)		中村産婦人科	産婦人科	小川町大塚1176-1	☎72-0373

※日曜日に診察を行っている医院等については村ホームページをご参照ください。

子育て支援センターだより (2月)

子育て支援センターは就学前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できるサロンです。

1歳未満のお子さんも大歓迎です！

期日	事業名	場所	内容
1日(水)	のびのび広場	子育て支援センター	鬼のお面作り
15日(水)			乳幼児歯科相談
22日(水)			リズムあそび
8日(水)			あそびの教室

※時間は全日午前10時～11時30分です。

※子育て支援センターの利用時間は午前9時～午後4時です。

問合せ 子育て支援センター ☎82-0601

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、予定が変更となる場合があります。その際には電話による発育相談等の子育てに関するお悩み相談を受け付けております！
お子さんが家でできる発育を促す楽しい遊び方や、日ごろの生活内容など、子育て支援センター職員が親身になってお聴きします。お気軽にお電話ください！

手漉き和紙後継者育成事業の研修生を募集します！

現在、細川紙技術者協会正会員は7名で、これからの手漉き和紙を守るため、広く研修生を募り後継者として育成する必要があります。

そこで、東秩父村と小川町合同で4月から3年間の手漉き和紙の研修を行います。

「紙漉きに関心があり、将来、東秩父村または小川町で手漉き和紙職人になりたい。」と意欲ある方をお待ちしています。

- 条 件**
1. 将来、東秩父村、小川町において自らの生業として手漉き和紙を生産し、細川紙技術者協会の研修員として技術錬磨を続け、次世代に和紙の技術文化を継承していく意思のある方
 2. 3年間の研修に積極的に出席し、和紙の技術文化を学習する意欲を持っている方
 3. 研修開始時に47歳に満たない方
 4. 研修場所まで自身の負担で移動することができる方
 5. 手漉き和紙の広報やPRに積極的に協力できる方

募集人数

研修費用

研修場所

若干名(書類審査、面接により決定します)

無料(研修内容により自己負担が必要となる場合があります)

小川町和紙体験学習センター(小川町大字小川226番地)、東秩父村和紙の里(東秩父村大字御堂441番地)他

研修日時

研修講師

申込方法

毎週土曜日 午前9時～午後4時

細川紙技術者協会正会員

所定の申込書類(※)に記入のうえ、下記の窓口へ郵送またはご持参ください。2月28日(火)午後4時必着。なお、3月に面接を予定しています。

※申請書等は、東秩父村教育委員会事務局、小川町役場にぎわい創出課窓口で配布しています。東秩父村、小川町HPからもダウンロードできます。

申 込 先

下記のいずれかに申し込みしてください。(どちらに申し込んでも同一の研修であり、将来の活動地域を限定するものではありません)

○東秩父村教育委員会事務局

住所：〒355-0393 東秩父村大字御堂634番地 ☎82-1230

○小川町役場にぎわい創出課

住所：〒355-0392 小川町大字大塚55番地 ☎72-1221

そ の 他

4月初旬に開講式を予定しています。

本事業は、令和5年度当初予算が東秩父村議会および小川町議会にて可決した場合に実施します。

こんにちは！
栄養士です。

2月のテーマは 『地産地消』



東秩父村の道の駅の農産物直売所で買った野菜を、ご家庭で美味しくいただく。皆さんが何気なく行っている、この行動がまさに「地産地消」です。「地産地消」は「地場生産ー地場消費」を略した言葉で、消費者と生産者がお互いの距離を縮めようとする取り組みです。消費者にとっては身近な場所で新鮮な農作物を得ることができ、生産者にとっては流通経費の削減等、双方に利点があります。19日の食育の日は、東秩父村で採れる野菜を使い、ご家庭で簡単にお試しできるレシピを東秩父村ホームページにおいて発信します。ぜひご覧ください。

『小正月のケズリバナ体験学習会』を開催しました

1月7日(土)、ふるさと館において、小正月行事のひとつ「ケズリバナ体験学習会」が開催され、見学者を含め9名の方が参加しました。講師の倉林均さん(皆谷)から、村内でケズリバナの行事が始まったきっかけや、段数の違いについてお話しいただき、ハナカキ鎌を使いながらケズリバナの作り方を教えていただきました。

今回は、この行事を見学するために村外の方を含め5名の方が訪れ、ケズリバナの形や由来などについて質問がありました。東秩父村に残るこの貴重な伝統文化を、これからも後世に伝えていきたいものです。



祝!! 令和5年 二十歳のつどい

1月8日(日)
青空のもと、
19名の門出を
祝福しました。



これまでの人生を振り返り、私を感じることが、今までに出会った多くの方への感謝の気持ちです。今まで育ててくれた両親、お世話になった先生方、温かく見守ってくださった地域の皆さまのお陰であることを深く感謝しご挨拶を申し上げます。

私が二十年間の中で学んだこと、そしてこれからも大切にしたいことが三つあります。一つ目は感謝の気持ちを忘れないことです。何事においても感謝の気持ちを忘れず、「ありがとう」の言葉を大切にしていきます。

二つ目は人との縁やつながりを大切にすることです。今まで私と関わって下さったご縁やつながりを今後も大切に、これからの新たな出逢いから自分の成長のきっかけとしていきたいです。

三つ目は失敗を恐れず挑戦することです。これから社会に出れば、いろいろな選択を迫られる場面に出くわすと思いますが、失敗を恐れず日々挑戦を続けていきたいです。

以上の三点を大切にして、新しい出逢いから可能性を広げ、社会の一員として立派に成長していきたいと思います。(抜粋)

成人代表 宇根玄弥さん



昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最小限のご来賓を迎え執り行いました。きらびやかな振袖とひさびさの友人との再会で会場が彩られました。

100歳おめでとようございます!

村で100歳を迎えられた方をご紹介します。

100歳といえば立派な長寿!百寿・紀寿ともいわれ、長寿を祝う賀寿の一つです。百寿は字のとおりですが、紀寿は“西暦で一世紀を生きた”ことに由来しています。

そこで、100歳を迎えられた方に足立村長から賀状の伝達を行いました。元気なお姿も併せてご紹介させていただきます。



倉林 ツネさん



市川 サツジさん



市之瀬 ノブさん



磯田 蔵之助さん